

5. 成年年齢引き下げ後の成人記念集会について

民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、本市が開催している「成人記念集会」の対象年齢について検討を行った結果、名称を「20歳（はたち）のつどい」とし、従来通り20歳を対象として開催することと決定しましたのでお知らせします。

1. 理由

18歳を対象とした式典を開催する場合は、対象者の多くが進学や就職など、進路選択の重要な時期と重なること、20歳での成人式が定着していること、市外へ出ている人にとって友人との再会や地元の良さを再認識する場となることなどを考慮し、本市では令和4年度以降も20歳を対象とすることとしました。

また、本市成人記念集会実行委員会において、9名全員が上記のような理由から「これまでと同じように20歳で行うのがよい」という意見でした。

2. 名称および開催時期

令和4年以降、成年年齢が18歳となることから、現在開催している「成人記念集会」を令和4年度以降「20歳のつどい」に名称変更します。

また、開催時期は従来通り「成人の日」（1月の第2月曜日）の前日の日曜日とします。

3. これまでの経過

平成30年6月に改正民法が成立し、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることとなりましたが、成人式（大分市名称：成人記念集会）の実施は法律に定められておらず、対象年齢を引き下げるかどうかは、各自治体の判断に委ねられています。

成人式は、数年前から振袖の予約などの準備をする参加者もいるため、早期に方針を決定してほしいという市民の声もあり、教育委員会での議論を踏まえ、決定しました。

4. 他市の状況

本年6月に法務省が全国の市町村を対象に行った「成年年齢引下げ後の成人式の実施に関する調査」では、方針が決まっている67自治体の内61自治体が「20歳を対象にする」としており、中核市では7月時点で方針が決まっている9市すべてが「20歳を対象にする」と回答しています。

【社会教育課 内線2044】